



平成 22 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ナフコ
代表者名 代表取締役社長 深 町 勝 義
(J A S D A Q ・ コード 2790)
問い合わせ先
役職・氏名 取締役経理部長 中村克彦
電話 093-521-7030

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 21 日開催の取締役会において、平成 22 年 6 月 29 日開催予定の第 41 期定時株主総会において、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第 427 条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第 29 条（社外取締役の責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記の変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 第 17 条～第 28 条（条文省略） （新設）	第 4 章 取締役および取締役会 第 17 条～第 28 条（条文省略） <u>（社外取締役の責任限定契約）</u> 第 29 条 当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、同法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。 （以下、条数繰り下げ）

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成 22 年 6 月 29 日（火）
平成 22 年 6 月 29 日（火）

以 上